

産業建設委員会会議録

日時 令和4年3月18日（金曜日）

午前11時52分開会 午前12時2分閉会

場所 第4委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

(1) 「土浦市事業者支援一時金支給事業」の予算不足に伴う補正予算（案）について

4 閉会

出席委員（8名）

委員長 平石 勝司

副委員長 柏村 忠志

委員 内田 卓男

委員 寺内 充

委員 矢口 清

委員 柳澤 明

委員 小坂 博

委員 勝田 達也

説明のため出席した者（2名）

産業経済部長 佐藤 亨

商工観光課長 羽成 健之

傍聴者 0名

事務局職員出席者 松本 裕司

○平石委員長 ただ今から産業建設委員会を開催いたします。それでは、協議に入ります。(1)「土浦市事業者支援一時金支給事業」の予算不足に伴う補正予算（案）について、説明をお願いします。

○羽成商工観光課長 土浦市事業者支援一時金支給事業の補正予算（案）に

ついて御説明申し上げます。この一時金につきましては、緊急事態宣言の影響緩和を図り、厳しい経営状況にある事業者の事業継続を支援するため、茨城県と協調した事業としまして、県が支給する一時金の2分の1の上乗せ支給を行っているものです。5月の臨時会において、5,500万円を補正させていただき、その後、県の事業拡充を受け本市も同様の事業拡充を行い、11月の臨時会におきまして、更に増額補正をお願いしたところです。11月の事業拡充に当たりましては、一律10万円の支給としていました一時金を各事業者の年間売上高に応じた算出方法に改め、3,000万円未満から5億円以上までの売上区分を設け、支給額も10万円から250万円まで幅を持たせることで、事業規模に対応できる支援としたものです。この増額補正の際には、それぞれの売上区分における見込み件数を、当初の一律支給時に申請のあった実績、1・2月分と4から6月分の2回分を参考にし、見込んだところでしたが、この時には申請実績のなかった事業者、特に1億円以上の売上げのある事業者からの申請が大幅に増えています。長引くコロナの影響、ダメージの大きさが伺えるもので、県では、相当数の申請・問合せが続きましたことから、当初12月末としていた申請の最終期限を1月末まで延長したところです。本市におきましても、事業者に寄り添った丁寧な対応ができるよう、県の対応に連動し2月末としていた申請期限を延長し、これまで予算流用を行いながら支給対応に当たってまいりました。しかしながら、県では、1月末をもって申請受付を終了したところですが、県内全体で相当の申請件数となっていることもあり、県の担当部署の内容審査や支給手続など、事務処理の大幅な遅れから、いまだ県の支給決定がなされていない未申請分が今般判明し、財源不足が生じることとなってしまった状況です。つきましては、このたび県において今後支給が見込まれます未申請分7,855万円の増額補正をお願いするものです。なお、県における支給時期について、その多くが4月以降、最大で出納閉鎖まで遅れることが想定され、本市の支給決定も県の支給状況と連動しますことから、全額次年度への繰越措置をとらせていただきたいと存じます。説明のほうは、以上です。よろしく申し上げます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御質問等ありますか。

○柳澤委員 未申請分についての話だよね。

○羽成商工観光課長 はい。県から事業者名までは教えてもらえませんが、今、県のほうで受け付けているデータを頂戴いたしました金額でございます。

○柳澤委員 ということは、受付は締め切ったもので、県のほうで査定ができていないものか。

○羽成商工観光課長 はい。おっしゃるとおりです。

○内田委員 これさ、繰越しが前提だよな。これを旧年度予算じゃなくて新年度予算の補正予算という手段もあったんだよな。賛成、反対ではなくて、そういう手段もあったのか聴きたい。

○羽成商工観光課長 はい。おっしゃるような手続も手段としてあったかと存じます。新年度については、この予算を全く計上しておりませんこともございまして、令和3年度の事業として、計上をお願いするものです。

○内田委員 新年度でも計上はできたけれども、まだ予算が計上されていないから、こうしたということね。分かりました。

○寺内委員 これは、県のほうに申請すれば全て自動的に市のほうにも回ってくるのか。

○羽成商工観光課長 県から回ってくるものには事業者情報まではありません。会議所等を通じてこの制度を広く周知しているところではございますが、必ず100パーセントかというところは分かりかねますが、更に周知を進めて100パーセントを目指してまいりたいと存じます。

○佐藤産業経済部長 県のほうも、申請を受けたときに、市のほうからもこういった上乘せがあるという話をさせていただいているとのことですよ。

○寺内委員 じゃあ、やるかやらないかは事業者だけれども、周知徹底はしているんだね。分かりました。

○羽成商工観光課長 事業者が申告等をする相談の際にも、こういった制度があると会議所等を通じて、周知させていただいております。

○内田委員 よその自治体も同じことをしているのか。いいことなんだから、市民に知らしめるべきだと思うんだ。どうですか、部長。

○佐藤産業経済部長 ホームページ上ではお知らせしてはいますけれども、上乘せでありますので、土浦では手厚くしているということを周知、アピールしていきたいと思っております。

○内田委員 そうするべきだよ。この財源は地域創生臨時交付金だよな。

○羽成商工観光課長 これまで2回ほど財源を入れていただいたことがございまして、1度目は、2,160万円で2回目のときに2,000万円です。

○平石委員長 その他、よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

○平石委員長　これで産業建設委員会を閉会します。お疲れ様でした。